

重要京都市立上高野小学校
校長 前田 恵美

警報発令時等の非常措置について

災害発生に伴う特別警報及び暴風警報の発令時や地震発生時等の登校・臨時休業等について、下記の通りお知らせします。各家庭におかれましては、お子たちと一緒に十分ご確認くださいませよう、よろしくお願い致します。

京都市域に「特別警報」が発令されたとき

◇特別警報が発令される時は、その地域が数十年に一度くらいの非常に危険な状況にあります。ただちに命を守る行動を優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

- ◆午前(深夜)0時までに解除・・・5校時 午後1時40分から授業
(午後1時10分登校、給食は中止)
- ◆午前(深夜)0時現在発令中・・・その日は臨時休校

○子ども達が登校する前に発令された場合

- ・自宅待機…その後特別警報が解除されても、暴風警報発令中は以下の指示に従ってください。

○子ども達が学校にいる時に発令された場合

- ・解除されるまで学校待機…お迎えをお願いします。

京都市域に「暴風警報」が発令されたとき (★その他の警報では平常通り授業)

※登校前に「暴風警報」が発令されている場合は解除されるまで自宅で待機。

1. 午前 7時までに解除になった場合……平常授業
2. 午前 9時までに解除になった場合……3校時(午前10時45分)から授業
3. 午前11時までに解除になった場合……5校時(午後1時40分)から授業<給食中止>
4. 午前11時現在、暴風警報が発令中の場合…臨時休校

※在校中の発令時は、学校待機となりますのでお迎えをお願いします。また、すぐーるの配信やホームページでお知らせいたします。

※上記2. 3. のときは、始業30分前を目安に登校させてください。

◎気象状況により、大雨警報・洪水警報等の長期間の継続が見込まれる場合など、教育委員会の判断により臨時休校となる場合もあります。その際にはすぐーるの配信やホームページでお知らせいたしますのでご確認ください。

◎上高野小学校は「高野川の浸水想定区域」「土砂災害警戒区域」となっていますので、**本校区に【避難指示】が発令された場合には、上記「暴風警報が発令されたとき」と同様の措置**を取ります。(避難準備の発令時は、状況による対応となります)

～台風や暴風・大雨等のとき、以下のことは必ず守ってください～
○河川には絶対に近づかない！ ○不要不急の外出はしない！

京都市域に「震度5弱以上の地震」が発生したとき (本校区に限らず、京都市のいずれかの地域で観測された場合)

- ◆午前(深夜)0時までに発生……………翌日は臨時休校
 - ◆午前(深夜)0時以降、登校までに発生……………当日は臨時休校
 - ◆休業日・休業日前日に発生……………休業明けの日は臨時休校
- ※いずれも、授業再開についてはホームページ等で改めてお知らせいたします。
- ※在校中の発生時は、学校待機となりますのでお迎えをお願いします。
- また、すぐーるの配信やホームページでお知らせいたします。

☆いずれの場合も、状況に応じた対応、児童の学校への留め置き、緊急連絡等の措置をとり、児童の安全確保を第一とします。また、すぐーるやホームページのご確認などをお願いいたします。